

平成 29 年 8 月 4 日

株 主 各 位

静岡県焼津市小川新町五丁目 8 番 13 号  
焼津水産化学工業株式会社  
代表取締役社長 山田 潤

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、平成 29 年 8 月 4 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告します。

記

1. 処分する株式の種類および数      普通株式      30,000 株
2. 処分価額                              1 株につき金 1,230 円
3. 処分期日                              平成 29 年 8 月 23 日
4. 処分方法                              役員インセンティブ・プランとして当社を委託者とする「役員向け株式交付信託」の導入を目的とし、受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に対し、第三者割当の方法により自己株式を処分する。

以 上